

広報

なかがわ



4月6日(月) 中川中学校入学式

4

今月の主な内容

- 令和8年度(2026年度)中川村の予算 P 2
- 飯田まちづくり電力株式会社と包括連携協定を締結 P 3
- 新たな学校づくりプロジェクト その9 P 4・5
- 中川村地域づくり支援事業補助金を一部改正します P 6

2026年(令和8年)

No.575



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

令和8年度(2026年度) 中川村の予算

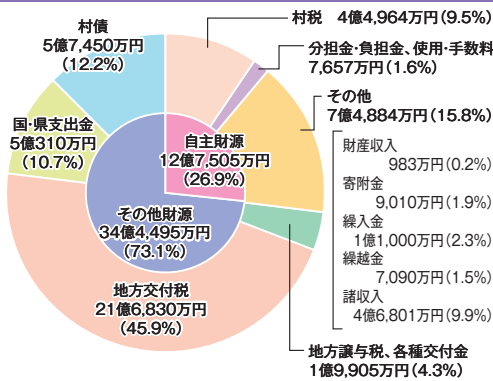
会計別総額 (単位：万円・%)

R8.2.1現在 / 人口4,536人 / 世帯1,718世帯

会計名	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比較増減		住民1人当 予算額(円)	1世帯当 予算額(円)	
			増減額	増減率			
一般会計	472,000	439,000	33,000	7.5	1,040,564	2,747,381	
特別会計	国民健康保険事業	46,900	44,700	2,200	4.9	103,395	272,992
	介護保険事業	67,000	65,100	1,900	2.9	147,707	389,988
	後期高齢者医療	8,900	7,400	1,500	20.3	19,621	51,804
	特別会計合計	122,800	117,200	5,600	4.8	270,723	714,785
普通会計合計	594,800	556,200	38,600	6.9	1,311,287	3,462,165	
企業会計	水道事業会計	22,541	33,862	△11,322	△33.4	49,693	131,204
	下水道事業会計	56,872	58,356	△1,485	△2.5	125,378	331,033
	企業会計合計	79,412	92,219	△12,806	△13.9	175,071	462,237
全会計合計	674,212	648,419	25,794	4.0	1,486,359	3,924,403	

★企業会計予算額 = 収益的支出 + 資本的支出

歳入(性質別) 総額47億2,000万円



内訳

新たな義務教育学校の基本設計に向けた事業および現校舎の調査のほか、ハード事業では、継続の村道改良事業やリニア発生土を活用した小和田地籍の土地改良事業、中川文化センターの大ホール空調設備更新事業などを計上し、前年度比で7.5%増となりました。

主な内容

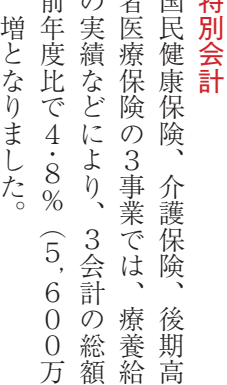
抑制を基本としながらも、総合計画をはじめとした各種計画に盛り込まれた事業のほか、物価高騰など直面する課題への対応を踏まえた結果、これまでの当初予算の規模としては過去最大(4年連続)となりました。

編成方針

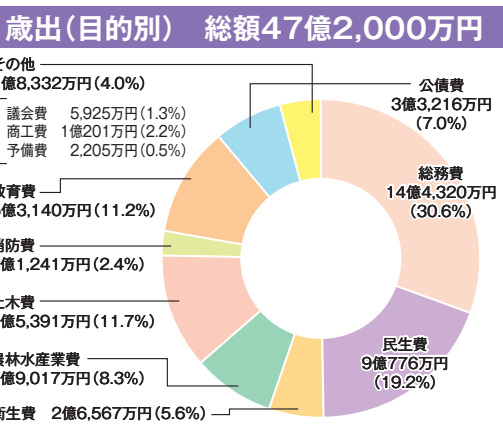
(1) 一般会計

予算概要

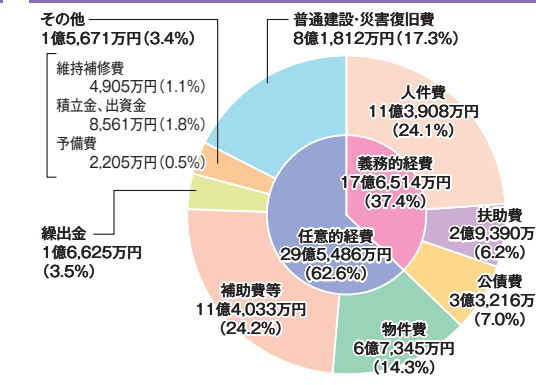
歳出(目的別) 総額47億2,000万円



(2) 特別会計



歳出(性質別) 総額47億2,000万円



(3) 公営企業会計

水道事業は、前年度に行った基幹管路改良工事の減などにより、前年度比で33.4% (1億1,322万円) 減となり、下水道事業は、企業債の償還進捗などにより、前年度比で2.5% (1,485万円) 減となりました。

地方債残高

村の借金である地方債残高は、令和8年度末の見込みが前年度比12.2% (3億9,736万円) 増の36億5,756万円となっています。

基金残高

村の貯金である基金残高は、令和8年度末の見込みが前年度比2.0% (8,034万円) 増の40億6,199万円となっています。

その他

詳しくは、令和8年度中川村予算概要資料をご覧ください。

令和8年度
中川村
予算概要・資料



TEL 88-3016
総務課財政係

飯田まちづくり電力株式会社と「エネルギーの地産地消と持続可能な地域づくりに関する包括連携協定」

締結



左から (株)なかがわエネルギー代表取締役 齋藤 真吾、中川村長 宮下 建彦、飯田まちづくり電力(株)代表取締役 原 勉、おひさま進歩エネルギー(株)代表取締役 菅沼 利和

村では、2022年度に「中川村カーボンニュートラル宣言」を発出し、2050年度までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにするため、地球温暖化対策に取り組んでいます。このような状況のなか、地域のエネルギーを軸として地域課題の解決や地域経済・社会の活性化に資する取り組みを包括的に推進するため、飯田まちづくり電力(株)と「エネルギーの地産地消と持続可能な地域づくりに関する包括連携協定」を締結しました。今後は、この協定に基づき地域エネルギーの活用を推進し、村の地域温暖化対策を進めていきます。

四徳発電所の地域電力を 村内公共施設へ供給

令和8年1月、県企業局が所有する四徳発電所で発電した電気の卸売先となる小売電気事業者の公募が行われ、村と包括連携協定を結ぶ飯田まちづくり電力(株)が選定されました。

これにより、令和8年4月から、同社は四徳発電所の発電電力を県企業局から調達・購入し、包括連携協定に基づき、村内の公共施設へ地域電力の供給が開始されることになりました。

この電力供給の仕組みは、村内で発電された水力発電所由来の再生可能エネルギーの活用により、二酸化炭素排出量の抑制につながることから、村の地域温暖化対策の大きな前進が期待されます。

事業主体「(株)なかがわ エネルギー」の立ち上げ

四徳発電所の電力供給の開始を契機に、これまで村で設立の

検討をしてきた、事業主体「(株)なかがわエネルギー」が設立されます。

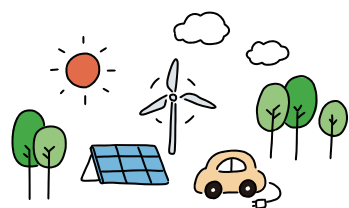
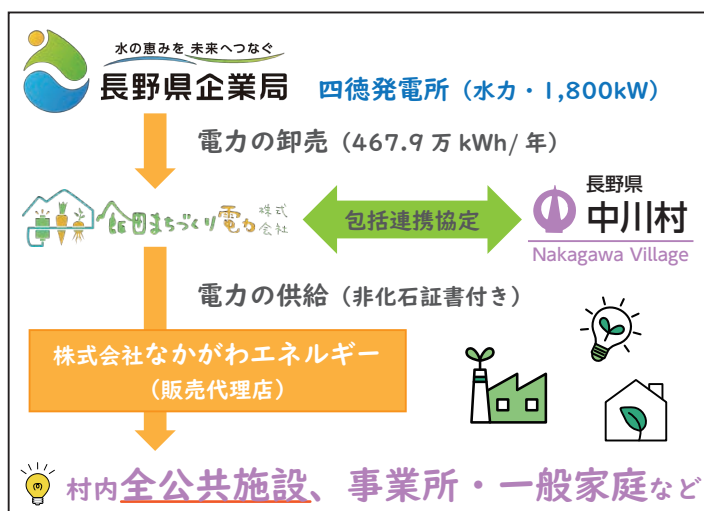
この事業主体は、村内有志が立ち上げ、地域エネルギーの地産地消により、地球温暖化対策の推進とともに地域経済循環、経済振興を図ることを目的に今後事業が展開されていきます。

村民のみなさんへ

地球温暖化を起因とする異常気象により、毎年、大規模な災害などが発生しています。村の地球温暖化対策は、今回の取り組みから今後も更に広く施策を講じていかなければなりません。

今後の村の取り組みに対し、みなさんの一層のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

建設環境課 環境係
TEL 88-3051



中川村 新たな学校づくりプロジェクト その9

新たな学校の コンセプト(構想)

学校教育が目指す子どもの姿

「自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育む」

令和13年度の開校を目指している小中学校を統合した義務教育学校について、令和6年度から中川村新たな学校づくり委員会で行った教育内容の検討をまとめ、「学びの基本計画」として策定しました。今回は、基本計画の主要箇所を紹介します。

第7回 新たな学校づくり委員会

教育委員会では、新たな学校づくり委員会を立ち上げ、令和6年度から令和7年度にかけて、新たな学校の教育内容についての検討を行ってきました。

3月23日(月)には、最終回となる第7回中川村新たな学校づくり委員会を開催しました。3月2日(月)から13日(金)まで実施したパブリックコメントについて説明し、パブリックコメントを反映させた基本計画(案)を確認し、承認をいただきました。

令和8年度からは、校舎建築の検討を行う建設委員会(仮称)と校名公募などソフト面の検討を行う準備委員会(仮称)を立ち上げて令和13年度の開校を目指し、取り組みを進めていきます。
学びの基本計画や進捗状況は村公式ホームページをご覧ください。

中川村新たな学校づくりプロジェクト
記事ID:10267



教育委員会総務学校係
TEL 88-1005

中川村新たな学校づくりプロジェクト 学びの基本計画 主要箇所の抜粋

○新たな学校のコンセプト

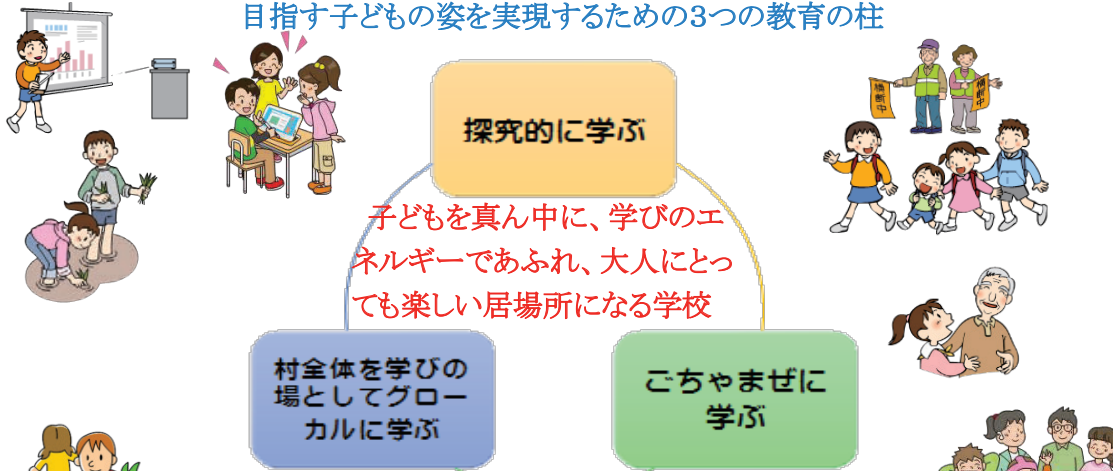
中川村が目指す新たな学校の姿

美しい村・中川村を再発見し、子どもも大人も自ら楽しみ、次世代につなげる「みんなの学校」

学校教育が目指す子どもの姿

自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育む

目指す子どもの姿を実現するための3つの教育の柱



目指す新たな学校の姿を実現するための仕組みとアクション

施設一体型の小中一貫教育校〈義務教育学校〉
国型コミュニティ・スクール〈学校運営協議会〉

・9年間を一体的にとらえ、“発達段階に応じた特色ある学び”を推進する教育課程を整えます。

・同学年、異学年、地域の皆さん等、“多様な学習グループで学べる”体制や学校施設・設備を整えます。

・地域が学校と連携・協働して“オール中川”で学びを支え育てる体制や学習活動を整えます。

○「4・3・2制」の導入

義務教育学校では制度上、前期課程（小学校課程）6年・後期課程（中学校課程）3年という枠組み、いわゆる「6・3制」を基本としつつ、子どもの発達段階に応じて柔軟に教育課程を編成することが可能となります。本村では、少子化や学校の小規模化がさらに進んでいくと予想され、9年間を通じて人間関係や学びを豊かにするためには、発達段階に応じた学びのまとまりを再構成する必要があると考え、「4・3・2制」を採用するよう考えています。

小学校1年生～4年生は児童期の前期にあたりますが、特に前半は「幼児期」の延長に位置しています。中学校2年生～3年生は高等学校等へ向かう青年期の入り口になります。その間に位置する小学校5年生～中学校1年生は少し大人に近づき心が大きく揺れ動く時期になります。

こうしたことを踏まえ、1～4年生のまとまりで「基礎・基本期」として学習・生活の基盤形成を図ります。また、保育園の学びとの接続を大事にします。5～7年生のまとまりを「充実期」として探究・協働・役割形成の充実を図ります。また、生活や環境が大きく変わることによって心身が追いつかなくなる中1ギャップの軽減にもつながると考えます。8～9年生のまとまりを「発展期」として自律的な探究や社会参画への接続を重視し、個性や能力の伸長を図ります。

1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
低学年ブロック				中学年ブロック			高学年ブロック	
基礎・基本期				充実期			発展期	

○3つの教育の柱とふるさと中川学（仮称）

目指す子どもの姿を実現するために、3つの教育の柱を位置づけました。教科・領域の学習をはじめとして学校教育全般で子ども達の学びを支える考え方となります。また、この3つの教育の柱を強力に進めていくための教育課程として、「ふるさと中川学（仮称）」を創設します。

実現するための柱1

探究的に学ぶ

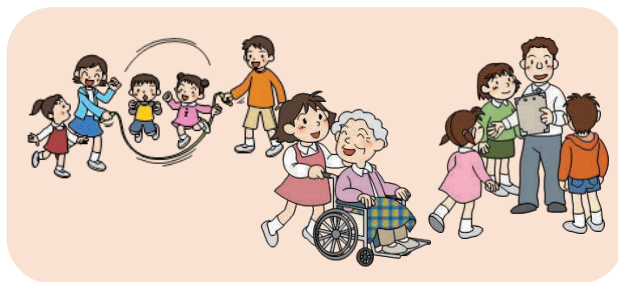
自分で問いを立て、自分の方法で、自分なりの答えにたどり着く。試行錯誤を重ね粘り強く学ぶことで、**主体性と自己肯定感を育みます。**



実現するための柱2

ごちゃまぜに学ぶ

同学年、異学年、地域の人々等、多様な人々と交わり学び合うことで、**違いを認め合い、共に生きていく力を育みます。**また、多様な姿を見せる子ども一人一人にとっても居場所となる環境づくりを進めます。



実現するための柱3

村全体を学びの場としてグローバルに学ぶ

ふるさと中川村全体を学びのフィールドに、「地球規模の視野で考え、地域で行動する（＝グローバル）」ことで、**よりよい社会を創る実践力を育みます。**



「ふるさと中川学（仮称）」は、生活科・総合的な学習の時間を活用し、1年生から9年生までの9年間、村全体を学びの場として「探究」「ごちゃまぜ」「グローバル」を実践する、新たな学校の核となる学習です。中川村の美しさ（＝魅力）を再発見する学習をとおして、子どもも、そしてともに取り組む大人もワクワクして学び、リアルに体験することを目指します。児童生徒、学校、保護者、地域、行政、専門家など、すべての関係者が連携・協働して、「オール中川」で取り組みます。

中川村地域づくり支援 事業補助金を一部改正します

村では、地域の活性化や産業の振興、教育・文化の振興、福祉の向上などを目的とした住民団体が、自立的かつ主体的に行う地域づくり活動に対して、支援を行っています。

▼申請事業

地域づくり支援事業

地域資源の保全および有効活用、地域課題の解決、公益的活動など、住民団体が主体的に取り組む地域づくりに要する経費を一部補助します。

令和8年4月1日から内容を一部改正します。変更内容は、次のとおりです。

▼対象団体

- 次のすべてに該当する団体
- ・ 団体設立から1年以上継続して公益的活動を行っている者、または補助金申請後1年以上継続して公益的活動を行う見込みである者
- ・ 5人以上の村民が団体構成員として所属していること
- ・ 団体規約（定款）、事業計画、予算書および決算書、団体名義の通帳を示せること



▼申請経費

- ・ 報償費
- ・ 旅費
- ・ 需用費
- ・ 役務費
- ・ 使用料および賃借料
- ・ 原材料費
- ・ 村長が必要と認める経費

○補助率および上限額

対象経費の5分の4以内
※上限額は、20万円とする。

住民団体設立支援事業(新設)

公益的活動を行うことを目的とした住民団体設立などに要する経費を一部補助します。

○対象経費

- ・ 報償費
- ・ 旅費
- ・ 需用費
- ・ 役務費
- ・ 使用料および賃借料
- ・ 村長が必要と認める経費

○補助率および上限額

対象経費の10分の10以内
※上限額は、5万円とする。

▼申請に必要な書類

- ・ 中川村地域づくり支援事業補助金申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書
- ・ 収支予算書および決算書
- ・ 団体規約（定款）
- ・ 団体構成員名簿
- ・ 団体名義の通帳の写し
- ・ 事業に係る見積書

▼提出期限

令和8年6月12日（金）必着

必ず期限までに申請書および必要書類を提出してください。

▼審査委員会

申請事業について、審査委員会で審議したのち、交付（不交付）決定を通知します。

▼そのほか

- ・ 交付決定前に事業を開始する場合は、「事前着手届」を提出してください。
- ・ 事業内容などについて、事前相談も受け付けています。地域政策課むらづくり係へご連絡ください。

詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

地域づくり支援
事業補助金
記事ID:2405



地域政策課むらづくり係
TEL 88-3017

令和7年度 地域づくり事業の紹介 地域づくりはみんなの手で

村では、令和7年度に14団体が「地域づくり支援事業補助金」を活用し、地域づくりに関する事業を実施しました。その中の2団体の事業を紹介します。

新発見！初体験！ 子どもの創造力を 育てよう

片桐子ども未来デザインラボ



片桐地区の子どもたちにさまざまな体験の機会を提供し、子どもたちの未来、そして地域の未来をデザインする創造力を身につけるため、「人と人をつなぐけん玉体験会」を3回開催しました。子どもも大人も一緒にけん玉を楽しみ、言葉を使わない新たなコミュニケーションの取り方を学びました。

山里聞き書き プロジェクトin中川村

ながわ聞き書きの会



村の自然とともに生きてきた世代の語りを話し言葉で記録し、残すことで、地域の財産に光をあて、新しい価値を創造していくことを目的に、「聞き書き塾」を開催しました。12名の話し手と聞き手を募り、令和8年度出版を目指して、現在も聞き書き活動を行っています。

地域の活性化や地場産業の振興のための補助制度をぜひ活用ください

中川村で創業する方や事業を維持・発展しようとする事業者を応援します

地場産業の振興を図るため、村内での創業や事業承継を行うための経費の一部を補助します。

▼補助対象者

- 次のいずれにも該当する方
- ・村内に店舗、事業所などを設置または設置しようとしている方
- ・創業者や商工業者などで、事業を維持、発展しようとする方
- ・国、県、村などの同種の助成金および補助金の交付対象とならない方

▼補助事業の種類と補助率

- ・事業所開設・改修等事業
補助率 対象経費の3分の1
- ・事業用設備等整備事業
補助率 対象経費の5分の1
- ・事業所等移転開設事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・事業所等移転開設事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・事業所等移転開設事業
補助率 対象経費の2分の1

- ・法人等設立支援事業
補助率 対象経費の4分の1
- ・特産品の開発や販路拡大する事業者を応援します

中川村で創業する事業者を応援します
記事ID:8061



特産品の開発や販路拡大する事業者を応援します

特産品などを新たに開発または販路拡大のための経費の一部を補助します。

▼補助対象者

- 村内に事業所または活動拠点を置く(予定者含む)事業者で、次のいずれにも該当する方
- ・自らが販路を開拓し、または販路の拡大により特産品などの安定した販売が見込まれる方
- ・特産品などを中川村ふるさと応援寄付金の返礼品として登録を希望する方

▼補助事業の種類と補助率

- ・特産品の新規開発または改良事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・既存の特産品などの品質向上事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・既存の特産品などの品質向上事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・既存の特産品などの品質向上事業
補助率 対象経費の2分の1

- ・特産品の販路を拡大する事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・特産品の販路を拡大する事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・特産品の販路を拡大する事業
補助率 対象経費の2分の1

▼補助事業の採択方法

金融機関などを含む有識者により構成する審査会において、採択事業が決定されます。

中川村特産品等補助金
記事ID:9756



省エネ設備への転換を図る商工業事業者を応援します

村内商工業事業者が行う省エネルギー設備などの導入に伴う経費の一部を補助します。

▼補助対象者

- 次のいずれにも該当する方
- ・村税の滞納がない方
- ・村内に本店および店舗などが所在する事業者で、次の事業を主たる事業とする事業者または協同組合
- (1)製造業 (2)飲食サービス業 (3)小売業 (4)宿泊業 (5)生活関連サービス業

▼対象経費

- ・国、県、村などの同種の助成金および補助金の交付を受けていない方
- ・省エネルギー設備などの導入に係る設備費および工事費

- ▼補助率
補助対象経費の10分の2以内
(上限50万円または10万円)

省エネルギー設備導入促進事業補助金
記事ID:9757



同級会や同窓会の開催を応援します

同年代のつながりやふるさと中川村への愛着を醸成するとともに村内飲食店の利用促進のため、同級会などの開催に伴う経費の一部を補助します。

▼補助対象事業

- ・村内小中学校卒業生で構成される団体が行う親睦会など
- ▼補助要件
- 次のいずれにも該当する団体
- ・村内の飲食店などを会場に開催される同級会(同窓会)
- ・出席者数が15人以上または対象者の5割以上
- ・20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳または65歳以上

▼補助額

出席者1人あたり1千円
(65歳以上の場合は1人あたり500円、上限2万円)

中川村同級会等
開催応援事業
補助制度
記事ID:11768



中小企業が参加・実施する人材育成や技能習得のための事業を応援します

村内中小企業が技術力、経営力の維持・発展を目的に行う人材育成・技能習得事業に対し、経費の一部を補助します。

▼補助対象者

- ・村内の中小企業で事業所または製造拠点などを設置している方
- ・事業や経営に係る専門的知識、技術や技能を習得するための研修および講座を受講する、または開催する方
- ・国、県、村などの同種の助成金および補助金の交付対象とならない方

▼補助事業の種類と補助率

- ・研修または講座を受講する事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・研修または講座を開催する事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・研修または講座を開催する事業
補助率 対象経費の2分の1
- ・研修または講座を開催する事業
補助率 対象経費の2分の1

研修・育成訓練など
人材育成支援
記事ID:11770



産業振興課 観光係
(中川村農業観光交流センター内)
TEL 96-0658

中川村ツキノワグマ 被害防止対策パッケージ1.0を策定しました

令和7年度、村内でのクマ目撃件数は19件、農作物や蜂の巣箱への被害は8件発生しています。令和6年度から目撃件数が増加傾向にあり、令和3年度と比較すると、目撃・被害の件数は約5倍に急増しています。

【直近5年間のクマの目撃等推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目撃件数	5	2	4	12	19
被害件数	0	0	0	2	8
合計	5	2	4	14	27
前年度対比	-	40%	200%	350%	193%

こうした状況を受け、村では村民のみならずの命を守り、暮らしの安全を守るため、「中川村ツキノワグマ被害防止対策パッケージ1.0」を作成しました。本パッケージは4つの政策を柱に掲げ、総合的なクマ被害防止対策を推進していきます。

対策① 棲み分けの徹底、出沒防止策の推進

【新規事業】

- ▼河川周辺の緩衝帯整備の実施
出沒多発箇所である前沢川、日向沢川の河川周辺の緩衝帯整備を行います。
- ▼出沒・被害多発箇所の緩衝帯整備の実施
出沒・被害が多発している山際などの緩衝帯整備を行います。



【拡充事業】

- ▼出沒多発箇所（緩衝帯整備補助）
地区による出沒多発箇所などのヤブの刈り払い・伐採などに、補助金を交付します。
- ▼美しく森林づくり
基盤整備交付金事業
集落に近い森林整備に対し、補助金を交付します。
- ▼放任果樹伐採事業補助金
住宅に近い柿・栗などの果樹伐採に対し、補助金を交付します。
※補助対象は、伐採業者へ委託した費用のみ
- ▼環境衛生施設設置事業等補助金
屋内に設置する生ゴミ処理機などの購入経費に対し、補助金を上乗せして交付します。



- ▼農作物有害鳥獣駆除 対策事業補助金
鳥獣による農作物の被害を防ぐための電気柵、監視カメラなどの購入に対し、補助金を交付します。

- ▼既存事業
※補助対象は、農業者のみ。

- ▼農地再生支援事業
荒廃農地を再生するために必要な障害物の除去や整地などに対し、補助金を交付します。

【その他】

- ▼ツキノワグマゾーンニング管理 実施計画の策定（検討中）
村内を生息地、緩衝帯、排除地域の3つのエリアに区画し、出沒時対応の明確化・迅速化を図ります。
- ▼棲み分けの推進
公有地の誘引木伐採やヤブの刈り払いを行います。
- ▼河川管理者（行政機関）への呼びかけ
クマの通り道となる可能性のある河川内整備の呼びかけを行います。

対策② 緊急対応体制の強化

【新規事業】

- ▼対策物資の拡充
センサーカメラ、注意喚起看板、小中学生貸与用クマ鈴、クマ避けスプレーを購入します。
- ▼緊急銃猟実施体制の構築（検討中）
実施マニュアルの策定、防具などの必要物品の購入、ほか市町村や警察と連携しての訓練の実施、緊急銃猟時の実施隊員への報酬の取り決めを行います。

対策③ 人材の確保・育成

- ▼被害防止のため、罾などを 用いた速やかな捕獲
- ▼緊急時の体制強化
捕獲者増員のための支援、県と連携した個体数管理を実施します。
- ▼有害鳥獣駆除対策事業補助金
有害鳥獣駆除資格、継続に関する費用などに対し、補助金を交付します。
- ▼林業事業者支援事業補助金
村内林業者の育成のため、安全器具、衛生教育費用に対し、補助金を交付します。



対策④
情報発信・普及啓発

▼身を守る対策の周知
警察と連携した情報発信、出没箇所、通学路のパトロールを実施します。

▼啓発活動
村公式ホームページ、広報などがわ、啓発チラシ、クマ対策講座などにより、身を守る対策を周知します。

▼クマ出没時の情報発信
出没時の現地確認や地区への呼びかけ、オクレンジャーや村LINE公式アカウントでの広報を実施します。

▼薪ストーブユーザーとのマッチング
放置果樹などを伐採してくれる薪ストーブユーザーなどのマッチングを行い、放置果樹伐採を促進します。

家庭・地区における取り組み
クマの出没対策として、ご家庭や地区で次のような取り組みにご協力をお願いします。
・放置果樹や生ゴミなど、屋外の誘引物の撤去
・補助事業を活用した放任果樹の伐採、ヤブの刈り払い

・薪ストーブユーザーや森林整備グループによる里山（林内）整備、誘引木の伐採

**令和8年度
新規補助事業および
拡充補助事業**

村では、「中川村ツキノワグマ被害防止対策パッケージ1.0」に基づき、令和8年度から新規補助事業および一部補助事業にクマ対策のメニューを拡充しました。補助金の詳細は次のとおりです。

○放任果樹伐採事業

▼対象経費
村内にある柿・栗などの放任果樹の伐採にかかる経費

※ただし、人が居住する住宅から概ね100m以内の伐採であつて、伐採業者へ委託して行うものであること。

▼対象者
村内に住所を有する個人、地区または事業所

▼補助率
2分の1以内

▼上限額
伐採本数に関わらず、10万円



○ずく出し協働事業

▼対象経費
伐採を伴う緩衝帯整備費および緩衝帯整備に必要な機械器具の購入費

▼対象者
村内各地区または団体など

▼補助率および上限額

・緩衝帯整備
1aあたり1万円。ただし、30万円を限度とする。

※業者委託の場合は、2分の1以内とし、1か所あたり15万円を限度とする。

・緩衝帯整備機械器具購入
2分の1以内。ただし、機械器具1台あたり5万円を限度とする。

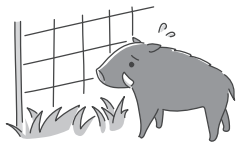
○農作物有害鳥獣駆除対策事業

▼対象経費
有害鳥獣の侵入を防ぐための資材の購入費

・柵（電気柵含む）、網、威嚇機器（電気式、煙火式含む）など

▼対象者
村内農業者

▼補助率
10分の4以内



○環境衛生施設設置事業

▼対象経費
生ゴミ処理機、コンポストなどの購入費

▼対象者
村内に住所を有し、希望するすべての方

▼補助率および上限額

・屋外設置
2分の1以内。ただし、3万円を限度とする。

・屋内設置
3分の2以内。ただし、5万円を限度とする。



各補助事業のお問い合わせ先は次のとおりです。

○放任果樹伐採事業
産業振興課耕地林務係
TEL 88-3042

○農作物有害鳥獣駆除対策事業
産業振興課農政係
TEL 88-3042

○環境衛生施設設置事業
建設環境課環境係
TEL 88-3051

「緑の募金」活動にご協力をお願いします

長野県では、「美しい信州の緑づくり」を目指す緑化運動の1つとして、毎年4月から5月にかけて、「緑の募金」活動を行っています。

「緑の募金」は身近な環境緑化やボランティアによる森林の整備、森林環境教育の推進など、かけがえのない緑を未来に引き継ぐ活動を支援しています。

昨年は、上伊那全体で約793万円、村内では28万円余りのご協力をいただき、さまざまな緑化推進事業に活用させていただきました。

今年も各地区を通じて住民のみなさんにご協力をお願いするほか、公共施設の窓口にも募金箱を設置して、募金の呼びかけを行います。

健全な森林づくり、緑の環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

産業振興課耕地林務係
TEL 88-3042

中川村への温かい応援に感謝します！

令和7年度にいただいたご寄附の紹介

ふるさと応援寄附金

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、寄附金を通じて想いを寄せる自治体を応援していただく制度です。

今年度も多くの方からいただいた寄附金は、「地域づくり基金」に積立て、村の総合計画で村づくりの基本方針として掲げている事業に活用させていただきます。

▼件数 4,438件
▼金額 8,712万円

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、村外の企業が国の認定した村地方創生プロジェクト（地域再生計画）の取り組みを寄附を通じて応援した場合には、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

村では、「第2期中川村まち・ひと・しごと創生推進計画」を作成し、地域づくりを進めています。

令和7年度は3件のご寄附をいただきました。

◇株式会社南信精機製作所

代表取締役 片桐 良晃 様

金額 100万円

「子ども・若者・移住者など様々な住民が活躍し、活力を維持する事業」の取り組みとして、地域づくり支援事業補助金に活用させていただきました。

◇株式会社ジツソク

代表取締役 溝口 豊 様

金額 20万円

「豊かな自然と共生しながら、災害に強く、持続可能な暮らしの確保を図る事業」の取り組みとして、地区防災マップの作成支援に活用させていただきました。



地区防災マップづくりの様子

そのほか寄附

そのほかにいただいたご寄附を紹介させていただきます。

▼寄附金

◇医療法人 日聖会

加藤 尚之 様

金額 30万円

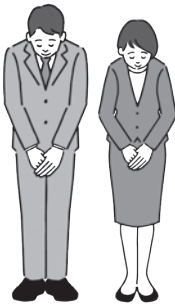
高齢者の方が自分で車を運転しなくても安心して生活できるよう、公共交通の充実のため、ご寄附をいただきました。

◇株式会社BEAT ICE

代表取締役 山口 冴希 様

金額 10,400円

中川村産米を原料とした棚田アイスの収益の一部を、棚田保全のためのご寄附としていただきました。



◇ほか匿名希望 1者

TEL 88-3016
総務課財政係

みんなの健康

保健センター TEL88-3002

毎月17日は“減塩の日”です



■9割以上の方が塩分をとりすぎています

令和4年度の県民健康・栄養調査の結果、長野県民の平均的な1日あたりの食塩摂取量は、男性11.5g、女性9.6gです。県民の約9割が生活習慣病予防のための目標量を超えています。

18歳以上の1日の塩分目標量	
男性 7.5g未満	女性 6.5g未満

■塩分量を減らすコツ

●減塩食品を活用する

醤油など、減塩された食品が多く販売されています。通常品と置き換えることで手軽に塩分を減らせます。

●塩分量の多い食品は控える

普段食べている食品にどのくらい塩分が含まれているか、栄養成分表示を確認しましょう。インスタント食品や加工品は塩分が多いため、頻繁に摂ることは避け、外食や惣菜を選ぶ際も塩分量が少ないものを選びましょう。

●美味しく食べられるよう工夫する

出汁や酸味、香辛料などで風味を出すと、塩分が少なくても美味しく食べることができます。

3月中川村議会定例会

3月中川村議会定例会が2月27日(金)から3月24日(火)までの26日間の会期で開かれました。今回の議会では、条例や令和8年度当初予算など28件の議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。主な議案を紹介します。

条例

中川村入児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の16第1項の規定により、入児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、制定されました。

中川村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議員報酬を改定するため、制定されました。

中川村特別職の職員で常勤の者の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）の改正に準じて、特別職の職員で常勤の者の旅費に関する条例を改正するため、制定されました。

中川村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）の改正に準じて、職員の旅費に関する条例を改正するため、制定されました。

中川村積立基金条例の一部を改正する条例の制定について

令和8年度から交付される宿泊税市町村交付金を財源とする中川村宿泊税交付金事業基金を設置するため、制定されました。

中川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
令和9年度を目標年度とする長野県の国民健康保険税率水準の統一に向け、資産割の廃止及び税率を改正するため、制定されました。

中川村年金給付条例の一部を改正する条例の制定について
年金給付の給付対象者を追加するため、制定されました。

中川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当の廃止と葬祭費を増額するため、制定されました。

中川村森林体験施設条例の一部を改正する条例の制定について
森林体験施設の一部を廃止するため、制定されました。

予算

令和7年度一般会計補正予算 第8号

本補正により、歳入歳出総額を50億1,700万円としました。主な内容は次のとおりです。

《歳入》

▽地方消費税交付金

1,278万2千円

▽農地費補助金（団体営）

1,000万円

▽財政調整基金繰入金

▲8,300万円

《歳出》

▽上伊那広域連合負担金

▲3,620万1千円

▽小和田地区基盤整備事業上下水道負担金

▲2,000万円

▽農村地域防災減災事業

ため池地震耐性評価業務

1,000万円

令和8年度一般会計補正予算 第1号

本補正により、歳入歳出総額を47億2,700万円としました。主な内容は次のとおりです。

《歳入》

▽特別交付税

700万円

《歳出》

▽クマ対策関連事業

1,195万円

**結婚新生活を応援します!!
中川村結婚新生活支援事業**

村では、結婚して中川村に居住しながら新婚生活を始める世帯の経済的支援を図るため、居住費や引っ越し費用の一部を補助します。

▼対象世帯

次の要件にすべて該当する方
・令和8年1月1日から令和9年3月31日までに入籍し、夫婦ともに村内に住所を有する世帯
・夫婦の所得合計が500万円未満
・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯

▼対象費用

・住宅購入費
・住宅に係る賃貸料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料 など

▼補助金

(1)夫婦ともに39歳以下の世帯 上限30万円
(2)夫婦ともに29歳以下の世帯 上限60万円

詳しくは、地域政策課まらぶぐり係へご相談ください。

地域政策課まらぶぐり係

TEL 88-3017

令和8年度(2026年度)新体制スタート

村内公共機関の人事(敬称略)

小・中学校

転任・退任()内は新任校

○東小学校

榊秋 佳典 教頭

日向 知美(軽井沢中部小)

塩沢 哲平(高森南小)

濱 萌乃(富士見小)

渡邊 智絵子(退 職)

○西小学校

高橋 信 校長(西箕輪小)

伊藤 克彦(退 職)

米山 陽子(美篤小)

松澤 量子(退 職)

塩澤 和夫(退 職)

○中学校

保科 公幸 教頭

水野 叶夢(山辺中)

小林 大夢(東部中)

松浦 三枝(赤穂小)

大場 実(退 職)

伴野 理加(東部中)

下平 哲(退 職)

着任()内は前任校

○東小学校

福田 仁志 教頭(穂高北小)

横井 桃子(富草小)

高木 佐知代(丸山小)

池谷 遙(上松小)

○西小学校

佐久間 昌彦 校長

浜辺 法子(竜丘小)

小島 汐織(根羽学園)

高橋 豊(新規採用)

○中学校

小山 美香子 教頭(伊那中)

井出 弘太郎(鼎 中)

木村 望(東部中)

浦野 恵美(西箕輪小)

小松 省吾(新規採用)

松村 明莉(新規採用)

地域政策課土地政策係長

小林 和弥

(交流センター係長)

地域政策課DX推進係長

下平 和真(税務係長)

住民税務課税務係長

村田 佳洋

(リニア対策室係長)

住民税務課土地調査係長

吉川 裕之(危機管理係長)

保健福祉課福祉相談係長

唐澤 岐瑠(保健医療係)

産業振興課耕地林務係長

川崎 宏樹(建設係長)

産業振興課交流センター係長

窪田 和也(DX推進係長)

建設環境課建設係長

片桐 開(耕地林務係長)

建設環境課水道係長

林 裕紀(水道係)

建設環境課リニア対策室係長

長尾 友太(水道係長)

会計室会計係長

竹澤 淳(土地調査係長)

保健福祉課みなかた保育園長

兼片桐保育園長

保健福祉課みなかた保育園長

那須野 佐千子(みなかた保育園長)

兼片桐保育園副園長

太田 洋平(子育て支援係)

係員など

総務課総務係

下平 綾畝(社会教育係)

総務課財政係

北島 桂秀(むらづくり係)

地域政策課土地政策係

田中 智也(財政係)

保健福祉課保健医療係

川上 優稀(環境係)

建設環境課リニア対策室

浦上 一也(農政係)

議会事務局

宮崎 華穂(総務係)

教育委員会社会教育係

宮下 なをゑ(議会事務局)

派遣

派遣終了(長野県から派遣)

片瀬 雅崇

(地域政策課長補佐兼

土地政策係長)

新規採用

保健福祉課保健医療係

佐藤 琴

産業振興課農政係

菅沼 夢翔

建設環境課環境係

濱崎 友也

退職者

片桐 章子

(保健福祉課長補佐兼

子育て支援係長)

駐在所

転任()は新任地

村上 春満(大町警察署)

湯村 良真(伊那警察署)

着任()は前任地

竹松 俊明(佐久警察署)

早川 寿輝(塩尻警察署)

(上伊那広域消防本部

伊南南消防署警防2係)

片桐 千穂美(福祉相談係長)

小池 泰山(保健医療係)

小出 彩(みなかた保育園)

塚原 彩乃(みなかた保育園)

小塩 政志

令和8年度

中川村消防団幹部

団 長 山口 薫

副団長 諏訪 正樹

本部長 鈴木千夏子

ラッパ長 宮崎 寛章

救護長 富永 良謙

第一分団 分団長 伊東 信司

副分団長 米山 延孝

第二分団 分団長 松下 周平

副分団長 桃沢 拓也



山田 正利

(隊員歴2年目)

主な業務
再生可能エネルギー
による創電事業



松尾 悠人

(隊員歴2年目)

主な業務
農業観光の推進



村田 直子

(隊員歴1年目)

主な業務
空き家の調査、活用
で地域活性化

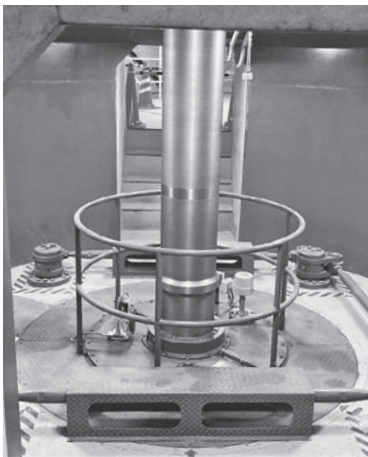
山田 正利

前回の活動記で予告したのは、四徳発電所から村内への電力供給。詳細は別記事をご覧ください。記者会見の前日に大鹿村で行われた県企業局の実証試験を見学に行ってきました。

意外と知られていませんが多くの場合、発電所で作られた電気は、その地域に供給されません。発電時には発電所も起動できず、せっかく発電所があっても、普段も非常時も、その電気は使えないのです。

県企業局では徐々に改修を進め、発電時でも起動できる発電所を増やしています。今回、さらに一歩進んで周辺に電気を供給する実証試験まで行いました。一時的ではありませんが、停電を伴う大規模なもので周到な準備の結果無事成功しました。

村にも県企業局と中部電力の水力発電所があります。4月からは四徳発電所から日常的に村内に供給される体制が整います。多くのみなさんの努力とご協力で可能となったこの仕組み、実はすごいことなんですよ。



大鹿発電所の発電機と水車をつなぐ軸

松尾 悠人

着任から1年が経ちました。農業観光の推進ということで一年間活動しましたが、その中で農業体験の入口になるような場所が欲しいと感じました。

外部から来た人が中川村らしさを感じられる場所。では中川村らしさってなんでしょう？

僕はゆっくり流れる時間とそこで暮らす人々の生活だと思っています。ということですが、年々南陽地区で準備している民宿ですが、農業や日々の生活を中心にさまざまな人が関わり、繋がる場所にしていきたいと思っています。大まかな設計が決まり、今は細かな設計を詰めているところです。いろいろな方の得意な分野でご協力をいただきながらみんなで作っていかねばと思います。

ほかの業務もこなしながら村内を回っておりますので見かけた際はお気軽にお声掛けください！



民宿予定地裏の山林整備の様子

村田 直子

3月に旧大草駐在所でウッドデッキワークショップを開催しました。

村内外からさまざまな方にご参加いただきました。村の大工さんの指導のもと、みんなでわいわいと笑い声を上げながら、時には真剣に向き合う姿が印象的でした。2日かけて立派なウッドデッキができあがりました。日だまりの中、デッキに座るとほかほかと心と身体が温まります。

これからは空き家や住まいの相談室「あきてらす」として、4月末に開所します。4月18日(土)には、完成見学会を開催しますので、みなさんもほっこりしに来てくださいね。



難しい作業に四苦八苦しながらも、最後は慣れた手つきで完成いただきました。



3月17日（火）中川東小学校（卒業生22人）



3月17日（火）中川西小学校（卒業生26人）

たくさんの思い出を胸に 祝 卒園・卒業

中川東小学校、中川西小学校では3月17日（火）に、中川中学校では3月18日（水）に卒業証書授与式が行われました。卒業生96人は友だちとのたくさんの思い出と未来への期待を胸に、それぞれの学び舎を後にしました。

また、みなかた保育園・片桐保育園では3月25日（水）に卒園式が行われました。卒園した園児38人は、入園当初とは見違えるほど成長した姿で、楽しかった思い出を胸にそれぞれの保育園を巣立ちました。



3月18日（水）中川中学校（卒業生48人）



3月25日（水）みなかた保育園（卒園児12人）



3月25日（水）片桐保育園（卒園児26人）



4月3日（金）片桐保育園（入園児26人）



4月3日（金）みなかた保育園（入園児12人）

新たな出会いに期待いっぱい おめでとう 入園・入学



4月6日（月）中川中学校（入学生48人）

みなかた保育園、片桐保育園で4月3日（金）に入園式が行われました。桜が咲き始める中、笑顔いっぱいの園舎で新しい1年が始まりました。

中川東小学校、中川西小学校では4月6日（月）に入学式が行われました。真新しいカバンを背負った新1年生。緊張の中にも期待に満ちたまなざしで、それぞれの学校へ入学しました。

同日には中川中学校でも入学式が行われ、希望と期待に満ちた48人が中学生の仲間入りを果たしました。



4月6日（月）中川東小学校（入学生14人）



4月6日（月）中川西小学校（入学生25人）

おしらせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

住民税務課住民係
TEL 88-3018

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納

付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、伊那年金事務所または住民税務課住民係へご相談ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請を受け付けています

住民税務課住民係
TEL 88-3018

学生納付特例制度により、令和7年度の保険料納付を猶予されている方のうち、令和8年度も引き続き在学予定の方へ国民年金保険料学生納付特例申請書を送付されます。

申請書は、はがき形式になっています。必要事項を記入して返送いただくことにより、令和8年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しは不要です。在学している学校などに変更がある方は、このはがきで申請ができますので、伊那年金事務所または住民税務課住民係へご相談ください。

戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます

住民税務課住民係
TEL 88-3018

村に本籍がある方へ令和7年9月3日付けで戸籍に記載される予定の振り仮名の通知を郵送しています。内容をご確認ください。

※通知された振り仮名が誤っている場合は、届出が必要です。

▼氏に誤りがあつた場合
原則、戸籍の筆頭者が届出をしてください。

※戸籍の筆頭者が、すでに除籍されている場合は、その配偶者が届出をしてください。

▼名に誤りがあつた場合
本人が届出をしてください。

▼届出期限
令和8年5月25日(月)まで
詳しくは、法務省ホームページまたは村公式ホームページをご覧ください。

未成年者の場合は、親権者が届出をしてください。15歳以上の場合は、本人が届出をすることができます。

つどいの広場バンビーニの開所時間が変わります

こども家庭センター
TEL 88-3150

令和8年4月1日から「つどいの広場バンビーニ」の平日開所時間に変更になります。

▼変更前
午前9時30分～午後4時

▼変更後
午前10時～午後4時

水道の大型連休

建設環境課水道係
TEL 88-3051

大型連休中の水道故障などの依頼は当番制で各指定業者が対応します。次の当番点に直接連絡をお願いします。

各種税金の無料相談所を開設します

関東信越税理士会伊那支部
TEL 74-8170

▼日時
令和8年5月13日(水)
午後1時30分～3時

※相談時間は、1人30分です。

▼場所
三ツ(アルラ)旧伊那消防署跡地
(伊那市荒井3428-7)

▼そのほか
相談される方は、事前予約が必要です。

ご冥福をお祈りします

- 羽柴 秀美さん (中組)
- 片田 コチャウさん(渡場)
- 宮沢 美重子さん (田島)
- 佐々木 智和子さん(牧ヶ原)
- 石見 キヨ子さん (南原)

水道の大型連休中の当番事業者

日付	当番事業者	電話番号
5月2日(土)	(有)むかいや設備	TEL88-3600
5月3日(日)	(有)村田工務店	TEL88-2398
5月4日(月)	新井設備	TEL88-2420
5月5日(火)	奥山 合同会社	TEL090-2728-4069
5月6日(水)	(有)与根山建設	TEL88-2257





バンビーニ

通信



3月22日(日) お楽しみ会「英語であそぼ！」

5組 19人が参加。今年度最後の「英語であそぼ！」でした。お父さんや保育園児の参加も多く、絵本、歌、手遊びなど一緒に楽しい時間が過ごせました。いつもお手伝いに来てくれるボランティアの小学生とも遊べてお子さんたちも喜んでいました。

お知らせ (バンビーニの5月の予定)

- ※GW中5/2～5/5は10:30～15:30開所しています。
 - ・出張子育て相談(こども家庭センターの職員が来ます)
11日(月) 10:00～11:30
 - ・就業相談 予約制 *お子さん連れでも相談できます。
11日(月) 10:00～16:00
 - ・奏の森に遊びに行こう! 予約制
15日(金) 10:20～ 現地集合
*雨天・荒天の場合は22日(金)に延期します。
 - ・乳幼児救急法講習会 予約制
18日(月) 10:15～11:15
終了後、避難用シューターの滑り降り体験(雨天中止)
 - ・作業療法士さんに聞いてみよう 予約もできません
23日(土) 11:00～13:00
28日(木) 10:30～12:30(満井さんのおはなしもあります)
- ※急きょ変更する場合もあるので、「バンビーニGoogleカレンダー」または「村LINE公式アカウント」でご確認ください。
- ◎バンビーニの利用登録は2月からデジタル化し、村LINE公式アカウントからご自宅でも登録の申込みができます。

つどいの広場バンビーニ Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日:10:00～16:00
土・日曜日・祝日:10:30～15:30
【閉所日】 毎週水曜日

みんなのなかがわ 保育園

vol.174

今月はみなかた保育園「きりん組」のみんです

きりん組(年長)
男の子4人 女の子7人 計11人



保育園最後の1年間、たくさん楽しいことを見つけて、思いきり遊ぼうね!



広報
なかがわ
2026年
(令和8年)
4

発行 7399-3892
長野県上伊那郡中川村大字4045番地1
中川村役場
TEL 0265-88-3001(代)
FAX 0265-88-3890
編集 広報編集委員会
印刷 龍共印刷株式会社



練習試合でのピッチング



クラスマッチで同学年の野球部と
(前列右から4番目)



名古屋港水族館で友だちと
(一番左)

寺澤 佑星 さん (下平) 赤穂高等学校 2年 (16歳)

— 高校生活はどうか？

自由が多く、とても楽しい充実した高校生活を送ることができています。部活動との両立がとても大変です。

— 今頑張っていることはありますか？

野球部に入部し、公式戦で勝つために日々の練習に力を入れて頑張っています。中学野球とは比べ物にならないくらいきつい練習が多いですが、自分の成長のためにこれからも頑張っていきたいです。

— 中川村の好きなところはありますか？

村民のみなさんがとても優しいことです。あいさつをしたら明るく返してくれる人が多くて、とても嬉しいです。

きれいなも景色がたくさんあるのも、好きなところ

— 10年後どうなっていたいですか？

まだ具体的には決まっていますが、いい職場に就き、たくさんお金を稼ぎ、幸せに暮らしたいと思っています。

— 中川村の未来に一言お願いします！

今の自然が残り続けて、子どもが増えて賑やかな村になってほしいと思っています。

公共機関などの大型連休中カレンダー

の日はお休みです
 の日は午後お休みです

公共機関等名	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
役場	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
※戸籍関係の届出(出生届・死亡届など)は、役場の日宿直で受け付けています。														
文化センター	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
文化・体育施設利用	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
図書館	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
歴史民俗資料館	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
銀河ドーム	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
福祉関係	保育園	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	4月25日(土)、5月2日(土)は希望者のみ													
	児童クラブ	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	4月25日(土)、5月2日(土)は希望者のみ													
医療機関	つどいの広場バンビーニ	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	高齢者憩いの家(昼間利用)	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	地域活動支援センター	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	南向診療所	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	片桐診療所	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
	昭和伊南総合病院 下伊那赤十字病院	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
巡回バス、チョイソコなかがわ チョイソココールセンター (乗車予約受付)	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
農業観光交流センター	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
お試しシェアオフィス	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
衛生センター(し尿)	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
伊南聖苑(火葬場)	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	



中川村は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています



LINEで情報を配信
村からのお知らせや緊急情
報等をLINEで受け取ること
ができます。



緊急情報等配信サービス
村・学校からのお知らせや
緊急情報等をメールで受け
取ることができます。

中川村の人口

【4月1日現在】
()内は対前月

人口 4,539人(+7)

男 2,182人(-1)

女 2,357人(+8)

世帯数 1,719世帯(+4)

くらしの情報 5月

税・料金の納期限		
軽自動車税	令和8年分	6月1日(月)
保育料	5月分	
村営住宅料		
水道料		
下水道料		

5月のごみ収集カレンダー

日	曜日	南向地区	片桐地区
1	金	可燃ごみ(赤)	
2	土		
3	日		
4	月		可燃ごみ(赤)
5	火	可燃ごみ(赤)	
6	水	資源プラ(紫)	
7	木	不燃物(青)	可燃ごみ(赤)
8	金	可燃ごみ(赤)	不燃物(青)
9	土		
10	日		
11	月	缶(コンテナ)	可燃ごみ(赤)
12	火	可燃ごみ(赤)	缶(コンテナ)
13	水	資源プラ(紫)、ペットボトル、充電式小型家電	
14	木		可燃ごみ(赤)
15	金	可燃ごみ(赤)	
16	土		
17	日		
18	月		可燃ごみ(赤)
19	火	可燃ごみ(赤)	びん(コンテナ)
20	水	資源プラ(紫)	
21	木	不燃物(青)	可燃ごみ(赤)
22	金	可燃ごみ(赤)	不燃物(青)
23	土		資源回収
24	日		
25	月	びん(コンテナ)	可燃ごみ(赤)
26	火	可燃ごみ(赤)	
27	水	資源プラ(紫)、ペットボトル、充電式小型家電	
28	木		可燃ごみ(赤)
29	金	可燃ごみ(赤)	
30	土		
31	日		

※台所などに掲示してお使いください。

相談あれこれ

- 行政相談 総務課 TEL88-3016
〔日時〕5月27日(水) 午前9時～11時
〔場所〕文化センター小会議室
- 子育て相談 こども家庭センター TEL88-3150
〔日時〕平日 午前8時30分～午後5時15分
〔場所〕こども家庭センター
- 結婚相談(要予約) 中川村結婚相談所 TEL080-7073-1438
〔日時〕平日 午前9時～午後5時
5月12日(火)・26日(火) 午後6時～8時
〔場所〕文化センター
- 介護相談 地域包括支援センター TEL88-6177
〔日時〕平日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕地域包括支援センター
- ケアラズカフェ(要予約) 地域包括支援センター TEL88-6177
〔場所〕Cafe Oak(カフェオーク)
- 心の相談(要予約) 保健センター TEL88-3002
〔日時〕5月14日(木) 午前8時30分～午後5時
〔場所〕保健センター
- 教育相談 教育委員会 TEL88-1005
毎週水曜日〔場所〕文化センター
- 健康相談 保健センター TEL88-3002
〔日時〕平日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕保健センター

5月の保健衛生ごよみ

- 7・12か月児健診
〔日時〕5月26日(火) 午前9時30分～
 - 2歳児育児相談・2歳6か月児育児相談(合同)
〔日時〕5月21日(木) 午前9時30分～
 - 3歳児健診
〔日時〕5月28日(木) 午後1時～
- 以上、会場はすべて葛島区民会館です

5月マイナンバーカード時間外申請受付・交付日

24日(日) 午前10時～正午 住民係 TEL 88-3018
役場で写真を撮って、カードの申請やカードの受け取りができます。ぜひご利用ください。

5月の当番医

3日(日)	駒ヶ根共立クリニック	駒ヶ根市	TEL82-5022
4日(月)	よこやま耳鼻咽喉科医院	駒ヶ根市	TEL81-0185
5日(火)	中谷内科医院	駒ヶ根市	TEL81-1377
6日(水)	のどかクリニック	飯島町	TEL86-6705
10日(日)	やまおか耳鼻咽喉科	駒ヶ根市	TEL82-4134
17日(日)	まえやま内科胃腸科クリニック	駒ヶ根市	TEL82-8614
24日(日)	前澤外科内科クリニック	駒ヶ根市	TEL83-2151
31日(日)	秋城医院	駒ヶ根市	TEL83-2805

チャンネルなかがわ(11ch)5月の番組予定

6日～	13日～	20日～	27日～	中川村のできごと
-----	------	------	------	----------

デジタル活用支援として、スマートフォンの基本的な使い方を放送しています。
☆放送時間(1日6回)
6時30分～ 8時30分～ 12時30分～ 19時～ 21時～ 23時～
※番組の切り替えは水曜日の19時です。
※都合により番組が変更になることがあります。